

2026年度 本校生徒のきまり

鈴鹿市立天栄中学校

1 登下校について

- (1) 登校時間……8時30分までに教室に入り、朝の読書・朝学習の準備をする。
なお、朝の会后、8時45分までは教室から出ない。
- (2) 下校時間……週番点検後、直ちに下校する。部活動をしている生徒は部活動終了時刻を厳守する。
- (3) 遅刻するとき…あらかじめ理由がはっきりしているときは、保護者が tetoru または生徒ハンドブックの連絡事項欄にその理由を明記し、押印のうえ、担任に届け出る。やむを得ず遅刻をしてきたときは、職員室に来室し、その理由を申し出る。
- (4) 早退するとき…あらかじめ理由がはっきりしているときは、保護者が tetoru または生徒ハンドブックの連絡事項欄にその理由を明記し、押印のうえ、担任に届け出る。
- (5) 欠席するとき…保護者がその理由を朝のうちに tetoru または電話で学校に連絡する。あらかじめわかっているときは、保護者が生徒ハンドブックの連絡事項欄にその理由を明記し、押印のうえ、担任に届け出る。
- (6) 登校後、校外に出ることはできない。
- (7) 必ず、決められた通学路を通る。

2 服装について

- (1) 制服……ブレザー、ズボン、スカートは学校指定のものとする。
ズボンのベルトは黒・茶系で装飾のないものとする。
夏・冬の衣替えの時期は各自の判断とするが、気候にあった服装をする。
*制服の着方について
 - ①学校指定品は加工しない。
 - ②名札は必ずつける。
 - ③ポロシャツは、ズボン・スカートから出さない。
 - ④ブレザーの下にセーター類を、ポロシャツの下にインナーを着用してもよい。
柄は無地で、白（ベージュ）、黒、紺、グレーのものとする（パーカーは禁止）。
 - ⑤セーター類やインナーは、袖口や裾から出さない。
 - ⑥登下校時に学校指定のウィンドブレーカーを着用してもよい。
- (2) 運動着…学校指定の体操服とする。Tシャツは白地とする。防寒の場合は、長袖、長ズボンを着用する。
- (3) くつ下・タイツ…無地で、白（ベージュ）、黒、紺、グレーとする。
- (4) カバン…学校指定のバッグとする。
- (5) くつ……運動に適した靴とする。

3 頭髪等について

(1) 頭髪について

- ①目にかからないようにする。
- ②長いものは必要に応じて束ねる。
- ③髪をとめるものはゴム（黒、紺、茶）か装飾のないヘアピンとする。
- ④染髪や加工はしない。

(2) その他

装飾品（アクセサリなど）、化粧は禁止とする。

4 自転車通学について

- (1) 交通ルールを守り、一列で通行する。
- (2) 自転車通学証をつける。
- (3) 危険なハンドルや車体への変形・着色等はない。
- (4) 学校指定のカバンは、後ろの荷台にゴムひもで固定する。
- (5) 校章シールを貼ったヘルメットを着用する（ヘルメットの内側に記名する）。
- (6) 駐輪場では、指定の置き場にとめて、施錠する。
- (7) 雨の日は、レインコート（合羽）を着用する。
- (8) ヘッドライト、ベル、反射板、荷台を取り付ける。

◇自転車通学規則をくり返し違反したり、危険な運転がある場合には、自転車通学を取り消すこともある（自転車通学は許可制である）。

5 その他

- (1) 学習に不必要な物は持ってこない。